### 令和3年度 育成会活動計画

令和3年度育成会活動は、団活動が円滑に進められるよう下記の事業を計画しています。

[資金獲保] ・廃品回収 (6月・9月・2月)・バサーの開催 (9月)

・ロータリークラブ、ライオンズクラブとの協力関係の維持強化(通年)

[交流活動]・上進キャンプへの参加(9月)

- ・育成会役員会の開催(年3回以上)
- スカウトクラブの設置
- 団行事へのお手伝い(体験入隊、上進キャンプ、子供の祭典、松明あかし等)

[連絡網] ・ITを利用した連絡網の充実(通年)

## 令和3年度 団活動計画

須賀川第1団は令和元年度に70周年の節目の年を迎えて、今年は72年目となります。 須賀川第1団がさらに充実・発展できるよう新たな目標のもとに、団活動を充実させるべく 育成会・団委員・各隊リーダーが一丸となって団活動に取り組んでいきたいと考えておりま すので、今年度も昨年度同様よろしくお願い申し上げます。

ところで、昨年度は新型コロナウイルスの影響で、予定されていた活動が思うようにできませんでしたが、「須賀川第1団感染防止ガイドライン」に則り感染防止対策を十分整えた上で、須賀川市や福島県の状況を見極めながらスカウト活動が充実できるよう展開してまいりたいと考えております。

今後の活動につきましては、各隊ごとの保護者会を活性化させ、常に保護者の皆様のご意見をいただきながら進めて行く予定ですので、気軽にご意見をお聞かせいただけますようお願い申し上げます。

以下に、予定通り活動ができた場合の「団活動計画」についてご提案申し上げます。

#### I 団活動について

- 1 各隊ごとの保護者会を充実させます。
- 2 スカウト、保護者が全員で参加できる上進キャンプを計画します。
- 3 教育委員会と連携を深め、スカウト活動への支援を要請します
- 4 各隊の具体的な目標
  - ビーバー隊はビックビーバー全員がカブ隊への上進を目指します。
  - ・カブ隊はスカウト全員がクリア章取得します。また、チャレンジ章を1人平均7個以上 取得し、全員ボーイ隊への上進を目指します。
  - ボーイ隊はスカウト全員が1つ以上進級し、菊章にチャレンジします。
  - ・ベンチャー隊はスカウトの半数が1つ以上進級を目指します。また、隼スカウト章を獲得するとともに、富士章にチャレンジします。
  - 各隊はそれぞれの隊活動にスカウトを参加させ進級できるようにし、団委員会はこれらの活動を積極的に支援します。

### Ⅱ 団・行事

- 1 入隊式(4月)、体験入隊(6月)、上進キャンプ(9月)、ボーイスカウトと遊ぼう (10月)、松明あかし(11月)、元朝拝(1月)、BP祭(2月)
- 2 各種イベントと支援活動は、主催者の開催意向を踏まえて参加する (子供の祭典・松明あかし・空港まつり・社会奉仕団体との奉仕作業)

#### Ⅲ 組織拡充の取り組み

- 1 須賀川第1団の活動を紹介するホームページ、「ブログ」の運営充実
- 2 保護者及び外部への情報発信(各隊活動報告会の開催、機関紙等の計画等)
- 3 年間を通しての新入隊員の募集活動(1月~3月の重点募集活動・PR活動)
- 4 ボーイスカウト展の開催
- 5 体験入隊・見学会の実施 (随時)
- 6 リーダーの確保とリーダーの技術向上

(研修会・救命講習会・技能研修等への積極的参加)

- 7 団委員会の開催(構成:団委員・各隊リーダー) 毎月第1木曜日
- 8 県南地区連絡会議への出席・研修会の参加 奇数月第3水曜日

### 令和3年度 ビーバースカウト隊年間活動計画

月	В	活動内容	場所
4月	1 1	歓迎会	ふれあいセンター
	25	入隊式	tette
5月	5	花まつり・稚児行列参加	千用寺~長松院
6月	6	環境美化運動・廃品回収、体験入隊	翠ヶ丘公園
	20	つゆぞらをふきとばせ!	翠ヶ丘公園
7月	1 1	県南ビーバーラリー	大東公民館
	24~25	夏の舎営	未定
8月	22	宇宙をのぞこう!	ビッグアイ
9月	4~5	上進式・宇津峰登山・廃品回収	市民の森キャンプ場
	19	マシュマロ・パーティー	市民の森
10月	10	県南地区ビーバーのつどい(子どもの祭典)	須賀川アリーナ
	24	秋を探そう	翠ヶ丘公園 憩いの広場
11月	14	松明あかし・子松明行列参加	翠ケ丘公園一帯
	21	みんなで楽しく 室内ゲーム	西袋公民館
12月	5	ワークショップまつり	ふれあいセンター
	19	クリスマス会	西袋公民館
1月	1	元朝拝	神炊館神社
	16	もちつき・カルタ大会	市民の森
	30	スキー訓練	裏磐梯スキー場
2月	6	おにたいじ	ふれあいセンター
	20	B・P祭 新入隊員説明会・廃品回収	tette
3月	6	一年をふりかえって	ふれあいセンター
	20	お別れカレー会	西袋公民館

昨年度は、コロナ禍の影響で、活動自粛、中止の期間があり、スカウトたちにとっても、試練の一年でした。新年度は、前年度の貴重な経験を生かして、安全には細心の注意を払いつつよりアクティブな活動を目指していきます。

閉塞感を吹き飛ばすような一年になるように、頑張っていきたいと思いますので、みなさまも積極的に 参加してください。よろしくお願いします。

# 令和3年度カブスカウト隊年間活動計画

【月日】	【テーマ】	【活動】	【内容】
4月 11日	年間テーマ	隊集会	基本訓練<市民の森>
4月 25日	森の遊園地	団行事	令和3年度入隊式<テッテ> 育成会総会
5月 5日		花祭り	千用寺~長松院
5月 9日		隊集会	オリエンテーリング〈翠ヶ丘公園〉
6月 6日		団集会 育成会事業	ー日環境美化運動<須賀川RC合同> 廃品回収<ティーズ・サプライ>
6月 20日		隊集会	救急法<市民の森>
7月 4日		隊集会	森の遊園地<市民の森>
7月17~19日		隊集会	舎営<市民の森>
8月 8日		県連行事	カブラリー<未定>
8月 22日		隊集会	納涼会<市民の森>
9月 4日~5日		団集会 育成会行事	上進式・カントリー作戦 <市民の森> 廃品回収<ティーズ・サプライ>
9月 26日		隊集会	森の遊園地〈市民の森〉
10月 10日		隊集会	子供の祭典<アリーナ>
10月 23日 ~24日		県南地区事業	みみずく訓練<市民の森>
11月 13日		団集会	松明あかし<博物館〜五老山>
11月 21日		隊集会	カブブック〈市民の森〉
12月 5日		隊集会	歳末助け合い募金<市内3ヶ所>
12月 19日		隊集会	クリスマス会<市民の森>
1月 1日		団集会	元朝拝<神炊館神社>
1月3~5日		隊集会	冬季舎営く裏磐梯スキー場〉
1月 23日		隊集会	ビーバー合同餅つき<市民の森>
2月 13日		合同組集会	BP祭練習<未定>
2月 20日		団集会	BP祭<未定>
3月 6日		隊集会	クロカンスキー<休暇村裏磐梯>
3月 20日		隊集会	ゲーム大会<未定>

# 令和3年度 ボーイスカウト隊年間活動計画

月	В	曜日	活動内容	場所
4	18	日	隊集会	スカウトハウス
	25	日	入隊式・育成会総会・隊別保護者会	tette
	29	木祝	みそ作り	市民の森
5	1~3	土~月	隊キャンプ	スカウトの森
	22~23	土~日	隊キャンプ	スカウトの森
6	6	B	環境美化運動	翠ヶ丘公園
	19~20	±~B	隊キャンプ	スカウトの森
7	3~4	土~日	班キャンプ	スカウトの森
	22~24	木~土	隊キャンプ	スカウトの森
8	6~11	金~水	県南地区5泊6日キャンプ	未定
9	4~5	土~日	上進式キャンプ・隊別保護者会	市民の森
	18~20	土~月	隊キャンプ	スカウトの森
10	17 31	8	大松明作製 大松明設置	T'sサプライ駐車場 五老山
11	13	土	松明あかし	五老山
12	4~5	±~⊟	隊キャンプ	スカウトの森
	26	⊟	スキー訓練	裏磐梯スキー場
1	1	土	元朝拝	神炊館神社
	3~5	月~水	宿泊スキー訓練	裏磐梯スキー場
	23	日	スキー訓練	裏磐梯スキー場
2	20 26~27	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	B-P祭・みそ作り 救急法講習会(予定)	未定 大東公民館
3	25~27	金~日	基礎技能訓練	大東公民館

班長会議:毎月第3日曜日 午後5時30分~(於:スカウトハウス)

# 令和3年度 ベンチャースカウト隊年間活動計画

月	В	曜日	活 動 内 容	場所
	18		菊、隼スカウト褒状授与	福島県青少年会館
4	25	$\Box$	入隊式 育成会総会 隊別保護者会	tette
	29	木	味噌作り	市民の森
	2~4	日~火	<b>  </b>	須賀川~猪苗代
5			(各個人・チームプロジェクト)	
			味噌豆種まき	スカウトの森
	6		環境美化運動奉仕	翠ヶ丘公園
6			(各個人・チームプロジェクト)	
7			  (各個人・チームプロジェクト)	
<b>'</b>	22~24	木~全	2泊3日BS隊キャンプ	
	6~11		県南地区5泊6日キャンプ	未定
8		<u>π</u> ν,	(各個人・チームプロジェクト)	
	18~20	水~金	カヌー、その他水上訓練	猪苗代湖
	4~5	13 1 112	上進式キャンプ・隊別保護者会	市民の森
9			(各個人・チームプロジェクト)	
	10	$\Box$	松明資材調達	浜尾地区/矢沢地区
10	17	$\Box$	松明製作	T's・サプライ
	31	$\Box$	松明設置	五老山
		_		
11	13	土	松明あかし	五老山
			(各個人・チームプロジェクト)	
4.0	00		味噌豆収穫	スカウトの森
12	26		スキー訓練(日帰り)	裏磐梯スキー場
	1	金	(各個人・チームプロジェクト) 元朝拝	ナロルケス 今ウナロ ナナ
1	3~5		九朝拝  スキー訓練(宿泊)	神炊館神社   裏磐梯スキー場
	23	日日	スキー訓練(自治)   スキー訓練(日帰り)	裏磐梯スキー場
			(各個人・チームプロジェクト)	
			(各個人・チームプロジェクト)	
2	20	В	BP祭/味噌作り	
	26~27	土~日	救急法講習会	
		-		
3	25~27	金~日	基礎技能訓練	大東公民館
	未定	未定	雪中キャンプ	裏磐梯

<sup>※</sup>年間通じて各個人・チームによるプロジェクトを自ら計画し実施する。

### ボーイスカウト須賀川第1団育成会会則

(名称および事務所)

第1条 この会は、ボーイスカウト須賀川第1団育成会(以下「育成会」という。)と称し、事務所は会 長の指定する場所に置く。

(目的)

第2条 育成会は、青少年に社会奉仕の精神と、人生に有用な技能を取得させるボーイスカウト須賀川 第1団(以下「団」という。)の活動を援助・育成することを目的とする

(事業)

- 第3条 育成会は、次の事業を行う。
  - (1) 団運営の経済的および精神的援助に関すること。
  - (2) 団活動に必要な施設および資料等の提供に関すること。
  - (3) その他、育成会の目的達成に心要な事項に関すること。

(組 織)

第4条 育成会は、スカウト保護者とボーイスカウト運動に賛同する団体、企業および個人を以て組織 する。

(加入および脱会)

第5条 加入および脱会は、会長に加入申込書または脱会届出書を提出することにより成立する。 但し、スカウト保護者はスカウトの入団をもって会員となる。

(役 員)

第6条 育成会には、次の役員一を置く。

- (1) 会長 1 名 若干名 (2) 副会長 (3) 事務局長 1 名
- 1 名 (4) 会計 6名以上15名以内
- (6) 監事 2 名
- 2. 前項の役員は、総会において選出する。

(役員の任期)

(5) 理事

- 第7条 育成会の役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
  - 補欠又は増員によって選出された役員は前任者または現任者の残任期間とする。

(役員の任務)

- 第8条 育成会の役員の任務は、次のとおりとする。
  - 2. 会長は育成会を代表して会務を総理し、会議を招集してその議長となる。
  - 3. 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはあらかじめ指定した順序によりその職務を代行す る。
  - 4. 理事は、本会運営上の審議をする。
  - 5. 監事は育成会の会務および会計を監査し、総会において報告するとともに、理事会に出席して意 見を述べることができる。

(顧 問)

- 第9条 育成会には必要に応じて、須賀川第1団に顧問を置くことができる。
  - 2. 顧問は会長が推薦し、総会において承認を得なければならない。
  - 3. 顧問は育成会の運営並びに団活動に関し、意見を述べることができる。

(会議)

第10条 育成会の会議は、総会、理事会とする。

(議事)

第11条 議事は、出席者の過半数をもって議決するものとする。ただし、可否同数のときは議長が決するものとする。

(総 会)

- 第12条 総会は、年1回開催し、必要に応じて臨時総会を開催する。
  - 2. 会員の3分の1以上から会議の目的事項を明示して総会の開催要求があったときは、会長は速やかに会議を招集しなければならない。
  - 3. 総会は、次の事項を審議する。
    - (1) 育成会の会則の制定並びに改廃に関する事項
    - (2)予算および事業計画に関する事項
    - (3) 事業報告及び決算承認に関する事項
    - (4)役員の選任に関する事項
    - (5) その他育成会運営上必要と認められる事項

#### (理事会)

- 第13条 理事会は前第6条役員をもって構成し、必要に応じて随時開催する。
  - 2. 理事会は、次に掲げる事項を審議する。
    - (1) 総会に提出する議案に関する事項
    - (2) 予算の補正等に関する事項
    - (3) 団委員会委員の選任に関する事項
    - (4) その他育成会の運営上必要と認められる事項

#### (団委員会)

- 第14条 団委員会は次に掲げる者で構成する。
  - (1) 団委員長、副団委員長
  - (2) 団委員 5名以上15以内 (育成会長含む)
  - (3) 団委員会で必要と認めた学識経験者
  - (4) その他、各隊隊長は、団委員会の要請により出席する
  - 2. 団委員の互選により、団委員長、副団委員長(2名以内)を選任する。
  - 3.団委員長は、団委員会を代表し会議を招集するとともにその議長となる。
  - 4. 副団委員長は、団委員長を補佐し団委員長に事故ある時は、その職務を代行する。
  - 5. 団委員の任期は、前第7条を準用する。
  - 6. 団委員会は、次の事項を処理する。
    - (1)団の基本活動計画
    - (2) 団活動に要する予算計画
    - (3) 団が所有する施設および設備・備品の維持・管理等
    - (4) 団各隊の隊長・副長の人選および指導者研修等
    - (5) 隊員の入・退団管理および加盟登録等
    - (6) 各隊活動への指導・助言および連絡調整
    - (7) スカウト運動の普及と団活動の宣伝等
  - 7. 団委員会は、スカウトの実際訓練には直接たずさわらない。

#### (団会議)

- 第15条 団の教育・訓練に関する事項を協議するために各隊の隊長および副長によって、団会議を開催する。
  - 2. 団委員長はこの会議の議長となる。

(経 費)

- 第16条 育成会の経費は・会費、寄付金、補助金、収益金、及びその他の収入を持って充てる。
  - 2. 会費は、次のものとし金額は別表による。
    - (1) 入団金
    - (2) 育成会費
    - (3) 育成会役員会費
    - (4) 団委員会費
    - (5) ローバースカウト・各隊リーダー会費(連盟登録料、通信費)
    - (6) 個人・団体会費
  - 3. 収益金は、バザー、廃品回収等の益金とする。
  - 4. 会費は、別表により育成会の指定口座に納入するものとする。

(表 彰)

- 第17条 須賀川第1団の活動に長年にわたり役員、リーダーとして貢献し、またその活動を物心両面で支援された保護者ならびに団体に対してその功績に報いるため、育成会長及び団委員長の表彰状若しくは感謝状を以って、育成会総会で表彰する。
  - (1)表彰状は、県連盟の表彰条項を満たさない人で育成会役員、団委員、隊長、副長、リーダー、 インストラクターとして顕著な活動を続け団の発展に貢献した人とする。
  - (2) 感謝状は、育成会及び団活動に際し財物の寄付及び労力奉仕等の支援をなされた保護者、個人、団体とする。
  - (3)表彰の手順は、育成会会長、団委員長、隊長からの推薦により表彰委員会を設置して表彰者を決定する。
  - (4)表彰の時期は、育成会総会時とする。

(慶弔取り扱い)

- 第18条 須賀川第1団に関係する慶弔事項については次により取り扱う。
  - (1) 隊長、副長、リーダーが結婚の場合

祝金 10,000円

(2) スカウトの保護者死亡の場合

香典 5,000円

- (3) 団役員、隊リーダーの父母・配偶者死亡の場合 香典 5,000円
- (4) 育成会役員、団役員、隊リーダー死亡の場合 香典、花輪、献花、弔電の範囲で、金額などは育成会長、団委員長で協議して取り扱う
- (5)上記(2)(3)(4)に該当いない事例がある場合と花輪、献花などについては育成会長、団委員長で協議して取り扱う
- (6) その他、友団関係者の慶弔についてはその都度育成会長の判断に委ねる

(会計年度)

第19条 育成会の会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事務局)

- 第20条 育成会の事務を処理するため、事務局を設ける事が出来る。
  - 2. 事務局には事務局長のほか必要な局員を置き、会長が任免する。

(委任)

第21条 この会則に定めるもののほか、育成会運営に必要な事項は会長が定め、次の総会に報告するものとする。

### 付 則

- 1. この会則は、平成13年10月28日から制定施行する。
- 1. この会則は、平成17年4月24日から一部改訂し施行する。
- 1. この会則の各種会費の内、福島連盟登録費の改定に伴い登録費を平成18年4月9日より改定施行する。
- 1. この会則の各種会費の内、特別会費は登録費3,500円+事務連絡費500円で 4,000円の会費とし、平成19年4月8日より改定施行する。
- 1. この会則は、ボーイスカウト日本連盟教育規定改定により、平成20年4月1日よりの名称が福島第3団から須賀川第1団に改名されたので、即日より制定施行する。
- 1. この会則第18条(慶弔取り扱い)(4)を加え、平成21年4月12日より改定施行する。
- 1. この会則の各種会費の内、登録費の改定及び消費税増税、諸物価の上昇に伴い登録費を平成27年4月12日より改定施行する。但し、ローバースカウト・育成会役員・団委員・各隊リーダーについては、平成27年度・平成28年度の2年間にわたり段階的に料金を改定する。
- 1. この会則の各種会費の内、登録費が日本連盟の改定により、ボーイスカウト須賀川第1団の育成会費を平成31年4月14日より改定する。

### 別表 各種 会費 単位:円

会 費 項 目	金額	備考
入 団 金	6,000	入 団 時 納 入
育成会費A	23,000	スカウト1名の場合
育成会費B	40,000	スカウト2名の場合
育成会費C	53,000	スカウト3名の場合
育成会費D	74,000	スカウト4名の場合
ローバースカウト	8,000	連盟登録費+事務連絡費
育成会役員	12,000	連盟登録費+事務連絡費
団 委 員	12,000	連盟登録費+事務連絡費
各隊リーダー	12,000	連盟登録費+事務連絡費
個人・団体	1 🗆 3,000	1口以上
スカウティング誌購読料	1,200	年間購読料